

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	GRI スタンダード対照表

公正な事業慣行

目標と実績50コンプライアンス51CSR 調達52公平・適切な情報発信53

目標と実績

2020年のありたい姿 =「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■:完了、△:継続実施)	今後実施すべき検討事項
【コンプライアンスの徹底と、高い倫理観を	△インサイダー取引・適時開示等管理規程の	1. コンプライアンス教育の継続
持った企業活動】	制定と運用	2. 海外グループ企業のコンプライアンス体制
・コンプライアンス意識が浸透し各種関係法	△安全保障輸出管理規則等、社規に即した対	整備構築支援(サプライチェーン展開)
令、条例、協定や社規を守り社会的規範の	応	3. コンプライアンスから SDGsを中心にしたサ
上に立った 高い倫理観 を持って行動してい	△独占禁止法遵守規則の適正な運用	ステナビリティへの展開(経営の理解と社
る。	△下請法、労働者派遣法等(偽装請負防止)	員への浸透)
・情報を適正かつ迅速に開示し、市場価値が	の遵守	4. コーポレートブランドや価値向上のために
向上している。	△贈賄禁止体制の構築	・Webサイトの充実(IR、CSR情報)
・営業秘密情報や個人情報等、機密情報を適	△ CSR説明会などの CSR教育の実施と法令順	・情報発信体制の強化(PR)
切に管理している。	守一斉点検	・ESG投資に対応した情報発信(CDP等含
・CSR調達ガイドラインに基づき取引先が選	△法令講習会の実施と法令順守一斉点検	む)
定されており、その運用状況を定期的に確	△迅速な情報開示(Webサイト、説明会)	5. CSR調達アンケートの継続的実施によるサプ
認している。	△情報管理システムの運用	ライチェーンでのコンプライアンス意識向
・知的財産権(含む営業秘密) の取扱に関す	△情報セキュリティ監査の実施	上
る理解が促進されている。	△ CSR調達ガイドラインに従った購買業務	
・他社の知的財産権を監視・対策する仕組み	■知的財産権関係規程と知的財産管理の整備	
が適切に機能している。	△他社特許対策会議、特許リスク監査会議の	
	適正実施	

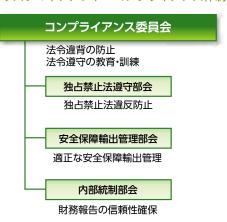
目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	GRI スタンダード対照表

コンプライアンス

■コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会が、ゼオンのコンプライアンス活動を推進しています。コンプライアンス委員会には、独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会の3つの下部組織があります。

ゼオンのリスクマネジメント・コンプライアンス体制図



コンプライアンス委員会

2019 年度の実績

- ・コンプライアンス意識の浸透・定着を図る活動の継続
- ・海外グループ企業のコンプライアンス意識向上支援
- ・公務員贈賄防止体制の構築

独占禁止法遵守部会

・事業部門における製品販売価格改定に際して事前審査を行い、競争会社の役職員と面談する場合の事前審査や業界団 体への出席調査を実施

安全保障輸出管理部会

- ・一般社員向け講習会および各部署担当者向け講習会を実施
- ・リスト規制該非判定や取引審査の最終判定を多数実施

内部統制部会

- ・連結決算を誤るリスクを抽出しリスク防止のための統制を 構築。その統制が正しく機能しているかの評価を実施
- ・2019 年度は 5 回開催し、非有効な統制は確認されませんで した

内部通報制度

ゼオンでは、潜在的なリスク情報を早期に収集して対処を 容易にするために、内部通報制度を整備しています。 (内部通報制度の詳細は「リスクマネジメント」に掲載)

内部監査

内部監査は、業務上の不正や誤謬の防止を図ることを目的として行われます。

監査室は、各部署が法令や社規等に基づいて適法かつ効率的に業務を遂行しているかを点検・評価し、違反・不遵守事項等があった場合、改善を要請します。また、監査室は、各部署の対策の実施状況について定期的にフォローアップ監査を実施します。

2019 年度実績: 36 部署 (日本ゼオン 15 部署、国内グループ企業 9 社 12 拠点、海外グループ企業 9 社)

2020 年度計画: 37 部署(日本ゼオン 16 部署、国内グループ企業 10 社、海外グループ企業 11 社)

情報セキュリティ監査

情報セキュリティ監査は、情報資産の取り扱いに関する内部監査です。ゼオンの各部門・部署に対し、自主診断形式で実施しています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	GRI スタンダード対照表

CSR 調達

ゼオンは、安全・安心な製品を提供するため、「CSR 基本方針」および「CSR 行動指針」に基づいた原材料調達を行っています。

調達に関する方針

調達に関する方針は以下の通りです。

2012 年度以降は「CSR 調達」の取り組みを整備。従来のQCD*にCSRの視点を取り入れた「CSR 調達ガイドライン」「お取引先さまへのお願い」を策定しました。

% QCD

品質(Quality)、価格(Cost)、納期(Delivery)を管理・改善する生産管理の仕 組み

CSR調達ガイドライン

1. CSR 調達

私たちは、CSR基本方針にもとづいた調達活動を推進します。

2. 最適な原材料・製商品・サービスの調達

私たちは、よりよい製品を提供するため、品質・価格・納期・ 供給安定性・技術開発力を満たした最適な原材料・製商品・ サービスの調達に努めます。

3. 地球環境への配慮

私たちは、地球環境への負荷がより少ない原材料・製商品 の調達に努めます。

4. 開かれた購買姿勢とパートナーシップ

私たちは、お取引先さまをグローバルな視点で広く世界に 求め、対話を通じてパートナーシップを構築し、公正・公 平な取引機会の実現に努めます。

お取引先さまへのお願い

- 1. 企業倫理を守り、コンプライアンスの徹底をお願いいたします。
- 2. 人権を尊重し、労働環境に対する配慮をお願いいたします。
- 3. 環境に配慮し、安全性が確保された原材料・製商品・サービスの提供をお願いいたします。
- 4. 競争力のある品質・価格を有する原材料・製商品・サービスの提供、及び合意した納期の遵守をお願いいたします。
- 5.パートナーシップ構築にあたり積極的な情報提供をお願いいたします。また取引を通じて当社が開示した情報については厳密な管理をお願いいたします。当社も同様の管理をお約束いたします。

調達に関する取り組み

取扱禁止物質を定め、各法令・RoHS 指令で規制された物質の含有の有無をチェックするなどの活動を行うとともに、製品に含有する物質の積極的な開示に努めています。

2013 年度には、お取引先さまへのアンケート調査を実施しました。近年、顧客や取引先、または ESG 投資関連の調査機関等からのサステナブル調達に関する問い合わせに対して、ゼオングループとして統一した対応を行えるよう情報の共有と CSR の浸透に取り組んできました。

今後サプライチェーンにも同様な対応を展開するため、2013年に実施した CSR 調達に関するアンケート調査を更新し2019年度に主要な取引先に対して CSR 調達アンケートを実施しました。社会情勢や当社の状況を鑑みながら定期的に CSR 調達アンケートを実施していきます。

■ 紛争鉱物に関する考え方と取り組み

紛争鉱物についても、上記調達に関する方針に則り、社会の期待に応えるよう取り組みを進めています。

当社が原材料を調達しているお取引先さまにご協力をいただき調査したところ、紛争鉱物に該当するものは使用していないことを確認しています。

目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	GRI スタンダード対照表

公平・適切な情報発信

■情報発信の考え方と体制

ゼオンは、社会全体および各ステークホルダーの皆様にゼオンの理念・姿勢・活動等を正確に理解していただくことにより、企業知名度の向上を図り、ゼオンに対する親しみ・信頼を得られるよう、広報活動を行っています。

広報委員会

広報委員会では、CSR経営の観点から社内外への公開情報を審議しています。

情報開示

Web サイト

・企業情報、IR 情報、製品情報、採用情報などの情報発信

■広告・宣伝

ゼオンブランドの向上を目的として、地域に根差した広告・ 宣伝活動を進めています。

テレビ CM

- ・地上波(放映地域:関東圏、富山県、福井県、岡山県、山口県、 香川県)、BS(放映地域:国内全域)で放映中
- ・衛星放送番組を通じて、東南アジア全域でアジア向けテレビ CM を放映中



新テレビ CM

新聞広告

2018年より、『チャンス編』『もう一回編』にてシリーズ展開。





目次	ハイライト	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	GRI スタンダード対照表

■株主とのコミュニケーション

株主との建設的な対話に関する方針

株主との対話は広報室が主管し、CSR 担当役員が統括します。広報室は、経営企画部、経営管理部、総務部、法務部等と適宜情報交換を行い、株主に対する正確かつ偏りのない情報提供を行います。

ゼオンは、四半期毎の投資家向け説明会の開催、日本ゼオン Web サイトにて開示する決算説明資料の充実、個人投資家向け会社説明会への参加など、個別面談以外の対話の手段の充実にも継続的に取り組みます。広報室は、株主との対話にて寄せられた意見について適宜整理・分析を行い、代表取締役に報告します。ゼオンは、インサイダー取引・適時開示等管理規程に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底し、情報漏洩のないよう株主との対話を行います。

株主総会の実施状況

2019年6月27日(木)、本社会議室にて第94回定時株主総会を開催しました。当日は事業内容を分かりやすくご理解いただくため、ゼオン製品が使われているお客様の商品を紹介するブースも設けました。また、当日出席できない株主様にも議題の内容を十分吟味いただいた上で議決権を行使できるよう、招集通知を開催日の約3週間前に発送しています。同時に株主総会の決議内容をWebサイトにも掲載しています。

そのほか、四半期毎の決算説明会の音声配信や年 2 回実施 しているトップによる経営の現況についての説明動画を配信 しています。



トップによる説明動画の配信

株主総会に関する情報はこちら http://www.zeon.co.jp/ir/stock/meeting.html 決算説明会に関する情報はこちら http://www.zeon.co.jp/ir/financial/bs.html

株主への情報発信

事業の状況、トピックス等をご紹介する冊子を、年2回、株主様あてにお送りしています。2019年12月発行の「第95期中間報告書」では、最新の医療容器への採用が進むなど社会の健康と安全に貢献する製品として注目を集める「シ

クロオレフィンポリマー (COP)」を特集し、その主な用途 や特長、市場優位性などについて紹介しました。

今後も個人株主の皆様のニーズに合った誌面、より親しみ やすい誌面を目指していきます。



第 95 期中間報告書

年度報告書・中間報告書はこちら

http://www.zeon.co.jp/ir/library/businessreport.html

利益配分

剰余金の配当については、株主の皆様へ安定的、継続的に 配当していくことを基本としています。

また日本ゼオンは、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。内部留保資金については、積極的な設備投資や独創的技術の開発、生産革新に活用していきます。

株価および配当金の推移に関する情報はこちら http://www.zeon.co.jp/ir/stock/dividend.html

■投資家とのコミュニケーション

国内外の機関投資家やアナリストとの積極的なコミュニケーションを行っています。

2019 年度はアナリスト向け説明会を四半期の決算発表でと(2019 年 7 月・10 月、2020 年 1 月・4 月) に開催しました。また、社長による経営の現況説明に加え、第 2 四半期決算および年度決算説明会においては、2017 年度から始まった SZ-20 Phase Ⅲでの取り組みの進捗説明と各事業のトピックスに関する説明を実施しました。また技術セミナーや工場見学会、機関投資家主催セミナーでの講演を通じ、当社への理解を深めていただきました。

個人投資家の皆様に向けては、Webサイトにて個人投資家 向けコンテンツを公開し、継続的な情報発信に努めています。

また、東証 IR ムービー・スクエアにて企業紹介ビデオを公開するなど、さまざまな機会を通じて投資家向け情報発信に努めています。